

# 第124回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2024年6月27日（木曜日）  
午前10時 受付開始：午前9時

## 開催場所

品川プリンスホテル  
メインタワー24階 クリスタル24  
東京都港区高輪四丁目10番30号

## 議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

## 議決権行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時まで

株式会社小糸製作所

証券コード：7276



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/7276/>



## 経営理念

わが社は「光」を基本テーマとして顧客ニーズを創造し、  
社会の進歩発展に貢献する

わが社は従業員が希望をもって描く夢の実現に向かって  
前進する

わが社は社会の一員として社会の共存共栄に資する

## 企業メッセージ

安全を光に託して  
人とクルマの安全は私たちの願い

### KOITO VISION

～ 人と地球の未来を照らす ～

#### 企業基盤の強化

「ものづくり・人づくり」の強化・革新、  
BCP体制・コーポレートガバナンスの充実

#### 持続的な成長

魅力ある製品のいち早い市場投入

【照明機器事業】  
世界をリードする先進技術開発・  
新規受注拡大

【モビリティ新規事業】  
安全な次世代モビリティ社会に  
貢献する新規事業創出

#### 地球・社会との共生

社会に求められる企業

【地球環境】  
製品ライフサイクルでの  
環境負荷低減

【人・企業風土】  
価値観の尊重、  
挑戦し続ける風土・制度づくり

# 「スマート招集」サービスについて



当社では、株主さまとのコミュニケーションの更なる進化を図るべく、招集ご通知の主要なコンテンツが、パソコン・スマートフォンでご覧いただける「スマート招集」サービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードよりアクセスいただき閲覧ください。



<https://p.sokai.jp/7276/>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 目次

第124回定時株主総会招集ご通知 .....	3
議決権行使のご案内 .....	5
株主総会参考書類 .....	7
第1号議案  剰余金処分の件	
第2号議案  取締役10名選任の件	
第3号議案  監査役3名選任の件	
事業報告 .....	19
1. 企業集団の現況に関する事項	
2. 会社の株式に関する事項	
3. 会社役員に関する事項	
4. 会計監査人に関する事項	
5. 会社の支配に関する基本方針	
計算書類等 .....	41
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
貸借対照表	
損益計算書	
監査報告 .....	45

2024年6月5日  
(電子提供措置の開始日2024年5月30日)

株主各位

東京都品川区北品川五丁目1番18号  
住友不動産大崎ツインビル東館  
**株式会社小糸製作所**  
取締役社長 加藤 充明

## 第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト「株主総会」ページ  
<https://www.koito.co.jp/ir/info/generalmeeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

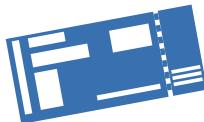
東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、当社名又は証券コード「7276」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択してご確認ください。)



敬具

### 議決権行使のご案内

当日ご出席  
される方へ



株主総会当日は議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、当日は資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面により  
議決権を  
行使される方へ



議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会日前日の**2024年6月26日（水曜日）午後5時まで**に到着するようご返送ください。

インターネットにより  
議決権を  
行使される方へ



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、**2024年6月26日（水曜日）午後5時まで**に賛否をご入力ください。

## 記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時 ※受付開始は午前9時
2. 場 所 品川プリンスホテル メインタワー24階 クリスタル24  
東京都港区高輪四丁目10番30号  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照願います。)

## 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第124期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第124期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役10名選任の件  
**第3号議案** 監査役3名選任の件

以上

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。ただし、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。

①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

<お体が不自由な株主さま、障がいのある株主さまへ>

車椅子のサポート、株主席やお手洗いへの誘導等のお手伝いをいたしますので、当社係員に声をお掛けください。

<株主総会のお土産に関するお知らせ>

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

## 株主総会にご出席される方



### 会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



議決権行使書用紙をご持参ください

#### 株主総会開催日時

2024年6月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

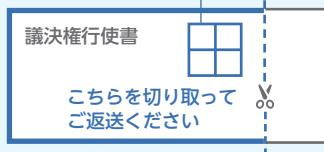
## 株主総会にご出席されない方



### 郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください



こちらを切り取って  
ご返送ください

#### 行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネットで ご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご覧ください

#### 行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時入力分まで

## 議決権行使書用紙のご記入のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、QRコード及びログインIDと仮パスワードが記載されております。

※議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

## 招集ご通知がスマホでも！



スマートフォン、タブレットからでも招集ご通知の閲覧や議決権行使ができます。



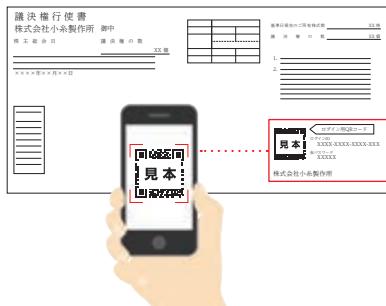
<https://p.sokai.jp/7276/>

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027

（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、当期業績及び経営環境等を総合的に勘案した安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。2024年3月28日公表の「第1次中期経営計画」では、連結配当性向40%以上を目安とすること、2025年3月期から2029年3月期の5ヶ年累計で2,000億円以上の株主還元を行うことを表明しております。

これらを踏まえ検討いたしました結果、当期の期末配当金につきましては、前期末に比べ12円増配の1株につき28円とさせていただきますたく存じます。これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、前期に比べ25円増配の1株につき53円（連結配当性向40.5%）となります。

### 期末配当に関する事項

#### 1 配当財産の種類

金 銭

#### 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき …… 金28円

総額 …… 8,617,686,532円

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

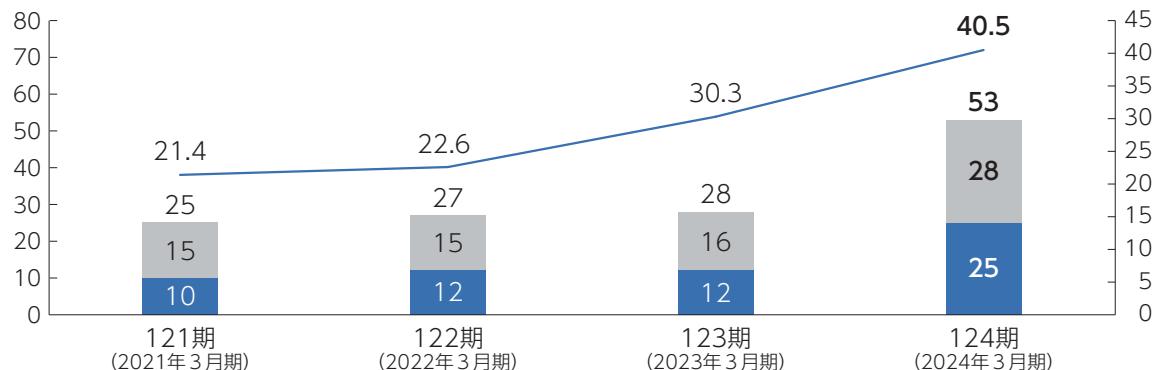
2024年6月28日

#### 〈ご参考〉1株当たりの配当金の推移

(単位：円)

■ 期末 ■ 中間期 — 連結配当性向

(単位：%)



(注) 2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。配当金の額は、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

## 第2号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営の透明性をさらに向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として社外取締役を1名増員し、新たに取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	おおたけ まさひろ <b>大嶽 昌宏</b>	(1947年3月15日生)	所有する当社株式の数 取締役会への出席状況	<b>再任</b> 175,100株 12回中12回 100%
-------	---	---------------------------	---------------	--------------------------	---------------------------------------

### ▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月	当社入社	2005年6月	当社取締役副社長
1987年6月	当社取締役	2007年6月	当社取締役社長
1993年6月	当社常務取締役	2015年6月	当社取締役会長（現在）
1999年6月	当社専務取締役		

### ▶ 取締役候補者とした理由

大嶽昌宏氏は、社長を歴任するなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号	2	かとう みちあき <b>加藤 充明</b>	(1959年6月23日生)	所有する当社株式の数 取締役会への出席状況	<b>再任</b> 26,500株 12回中12回 100%
-------	---	--------------------------	---------------	--------------------------	--------------------------------------

### ▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2012年6月	当社常務執行役員
2004年10月	当社欧米部長	2013年6月	当社取締役常務執行役員
2005年6月	当社取締役	2017年6月	当社専務取締役
2011年6月	当社常務取締役	2021年6月	当社取締役社長（現在）

### ▶ 取締役候補者とした理由

加藤充明氏は、社長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

# 株主総会参考書類

候補者番号

3

うちやま まさみ  
内山 正巳

(1959年5月12日生)

所有する当社株式の数  
取締役会への出席状況

再任

14,200株

12回中12回 100%

## ▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2012年6月	当社取締役常務執行役員
2005年6月	当社人事部長	2017年6月	当社専務取締役
2007年6月	当社取締役	2021年6月	当社取締役副社長（現在）
2011年6月	当社常務取締役		生産本部長、静岡工場長、航空機器事業部長、 国際本部・サステナビリティ推進室・ 静岡総務部・物流部・安全環境部・ 生産管理部・電子製造部担当（現在）

## ▶ 取締役候補者とした理由

内山正巳氏は、当社入社以来、生産本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。  
同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号

4

こながや ひではる  
小長谷 秀治

(1963年6月17日生)

所有する当社株式の数  
取締役会への出席状況

再任

32,300株

12回中12回 100%

## ▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2015年6月	当社取締役常務執行役員
2006年4月	当社経理部長	2017年6月	当社専務取締役
2009年6月	当社取締役	2023年6月	当社取締役副社長（現在）
2012年6月	当社執行役員		調達本部長、経理本部・総務部担当（現在）
2013年6月	当社常務執行役員		

## ▶ 取締役候補者とした理由

小長谷秀治氏は、当社入社以来、経理本部長、調達本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。  
同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号	5	くさかわ かつゆき 草川 克之	(1956年7月30日生)	所有する当社株式の数 取締役会への出席状況	再任 27,400株 12回中12回 100%
-------	---	--------------------	---------------	--------------------------	-------------------------------

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社	2012年6月	当社取締役常務執行役員
2009年1月	米国トヨタ出向	2019年6月	当社専務取締役（現在） 経営企画部・コンプライアンス推進室・ 人事部・原価管理部担当（現在）
2011年3月	当社常勤顧問		
2011年6月	当社常務取締役		

▶ 取締役候補者とした理由

草川克之氏は、当社入社以来、技術本部副本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。  
同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号	6	とよた じゅん 豊田 淳	(1959年8月24日生)	所有する当社株式の数 取締役会への出席状況	再任 15,100株 10回中10回 100%
-------	---	-----------------	---------------	--------------------------	-------------------------------

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2017年6月	当社取締役常務執行役員
2005年1月	Koito Europe NV (KENV) 取締役	2021年6月	当社専務取締役
2005年6月	当社取締役	2022年6月	当社専務執行役員
2012年6月	当社執行役員	2023年6月	当社専務取締役（現在） 営業本部長（現在）
2013年6月	当社常務執行役員		
2015年6月	North American Lighting, Inc. (NAL) 取締役社長		

▶ 取締役候補者とした理由

豊田淳氏は、当社入社以来、国際本部長、営業本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。  
同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

# 株主総会参考書類

候補者番号	7	うえはら はるや 上原 治也	(1946年7月25日生)	再任	社外	独立役員	所有する当社株式の数 取締役会への出席状況	0株 12回中12回	100%
-------	---	-------------------	---------------	----	----	------	--------------------------	---------------	------

## ▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年4月	三菱信託銀行株式会社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社	2012年4月	同社最高顧問
1996年6月	同社取締役	2013年6月	当社社外取締役 (現在)
1998年6月	同社常務取締役	2018年7月	三菱UFJ信託銀行株式会社特別顧問 (現在)
2001年6月	同社専務取締役		(重要な兼職の状況)
2002年6月	同社取締役副社長		三菱UFJ信託銀行株式会社 特別顧問
2004年4月	同社取締役社長		
2005年10月	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長		
2008年6月	同社取締役会長		

## ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の特別顧問であり、同氏の知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号	8	さくらい きんご 櫻井 欣吾	(1943年5月5日生)	再任	社外	独立役員	所有する当社株式の数 取締役会への出席状況	20,000株 12回中12回	100%
-------	---	-------------------	--------------	----	----	------	--------------------------	--------------------	------

## ▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年3月	公認会計士資格取得	2009年7月	当社顧問 (非常勤)
1983年6月	当社会計監査人	2017年6月	当社社外取締役 (現在)
2009年6月	当社会計監査人 退任		

## ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

櫻井欣吾氏は、公認会計士であり、同氏の知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

櫻井欣吾氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として、財務・会計関係業務に精通しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

候補者番号	9	い が ら し ち か 五十嵐 チカ	再任	社外	独立役員	女性	所有する当社株式の数	0株
		(1971年3月26日生)					取締役会への出席状況	12回中12回 100%

### ▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4月	弁護士登録 都内法律事務所入所	2007年 6月	ニューヨーク州弁護士登録
2006年 7月	あさひ法律事務所 (現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 入所（現在）	2022年 6月	当社社外取締役（現在）
		<b>（重要な兼職の状況）</b>	
		西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー 弁護士	

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

五十嵐チカ氏は、弁護士であり、同氏の知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

五十嵐チカ氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、国内外における企業法務に長年携わり、企業法務に関わる高度な法的専門性及び国際感覚を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

五十嵐チカ氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナーであり、当社は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業との間に法律業務を委託する取引関係がありますが、当社は同事務所との間で顧問契約等は締結しておりません。

当社が過去3事業年度の平均で西村あさひ法律事務所・外国法共同事業(同事務所と共同事業を営む弁護士法人西村あさひ法律事務所を含みます。)に支払った弁護士報酬は、当社の売上高の1%未満、同事務所の総収入の2%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

候補者番号	10	た な か り さ 田中 里沙	新任	社外	独立役員	女性	所有する当社株式の数	0株
		(1966年11月14日生)						

### ▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月	株式会社宣伝会議入社	2021年 4月	国立大学法人三重大学理事(非常勤)・ 副学長(現在)
2008年 11月	同社取締役副社長兼編集室長	2021年 6月	井村屋グループ株式会社社外取締役(現在)
2014年 6月	日本郵便株式会社社外取締役	<b>（重要な兼職の状況）</b>	
2016年 4月	学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学学長(現在)	学校法人先端教育機構事業構想大学院大学 学長	
2020年 3月	株式会社ブロードリーフ社外取締役	井村屋グループ株式会社 社外取締役	

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中里沙氏は、広報・広告・マーケティングの専門誌「宣伝会議」の取締役副社長、編集室長を歴任するほか、学校法人先端教育機構事業構想大学院大学の学長、国立大学法人三重大学の理事・副学長、国土交通省、総務省などの審議会等委員を務めるなど、同氏の知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏が日本郵便株式会社社外取締役在任中である2019年12月27日に、同社は総務大臣及び金融庁から保険の不正販売問題を指摘され行政処分を受けております。同氏は、同社の社外取締役在任時に、日ごろから法令遵守についての助言を行うほか、当該事実の判明後も同社取締役会において事態の再発防止の措置を求める等、その職責を適切に遂行いたしました。

# 株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 上原治也氏、櫻井欣吾氏及び五十嵐チカ氏は、社外取締役の候補者であります。また、田中里沙氏は新任の社外取締役候補者であります。
3. 上原治也氏、櫻井欣吾氏及び五十嵐チカ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- また、田中里沙氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、同氏の選任が承認された場合、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 上原治也氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって11年間、櫻井欣吾氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年間、五十嵐チカ氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。
- 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
- 社外取締役候補者である上原治也氏、櫻井欣吾氏及び五十嵐チカ氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
- また、社外取締役候補者である田中里沙氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を締結する予定であります。
6. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。
- 各候補者が取締役に就任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、次回更新時には、同様の内容での更新を予定しています。

### 〈ご参考〉取締役候補者のスキル・マトリックス

候補者番号	氏名	企業経営	営業・調達	技術・研究	生産・品質・安全環境	海外事業	財務・会計	経営企画・法務・人事
1	大嶽 昌宏	○	○			○	○	○
2	加藤 充明	○	○			○		
3	内山 正巳	○	○		○	○		○
4	小長谷 秀治	○	○			○	○	○
5	草川 克之	○		○		○		○
6	豊田 淳	○	○			○		
7	上原 治也	○				○	○	
8	櫻井 欣吾						○	
9	五十嵐 チカ							○
10	田中 里沙	○	○					

(注) 上記一覧表は、取締役候補者が有するすべての知見を表すものではありません。

# 株主総会参考書類

## 第3号議案 監査役3名選任の件

現在の監査役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	きくち みつお <b>菊地 光雄</b>	(1945年4月2日生)	所有する当社株式の数 取締役会への出席状況 監査役会への出席状況	<b>再任</b> 49,200株 12回中12回 100% 8回中 8回 100%
-------	---	-------------------------	--------------	--	---

### ▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1968年4月	当社入社	2006年6月	当社専務取締役
1995年4月	当社生産管理部長	2009年6月	当社取締役副社長
1999年6月	当社取締役	2013年6月	当社常勤監査役（現在）
2005年6月	当社常務取締役		

### ▶ 監査役候補者とした理由

菊地光雄氏は、当社入社以来、営業本部長・生産本部副本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わってきました。同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただくため、監査役として再任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	2	さかきばら こういち <b>榊原 公一</b>	(1952年1月22日生)	所有する当社株式の数 取締役会への出席状況 監査役会への出席状況	<b>再任</b> 51,000株 12回中12回 100% 8回中 8回 100%
-------	---	----------------------------	---------------	--	---

### ▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年4月	当社入社	2009年6月	当社専務取締役
1999年6月	当社製品開発部長	2013年6月	当社取締役副社長
2001年6月	当社取締役	2021年6月	当社常勤監査役（現在）
2007年6月	当社常務取締役		

### ▶ 監査役候補者とした理由

榊原公一氏は、当社入社以来、生産本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わってきました。同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただくため、監査役として再任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

やまぐち ひでみ  
山口 秀巳

(1954年1月2日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数		0株
取締役会への出席状況	10回中10回	100%
監査役会への出席状況	6回中6回	100%

## ▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1972年4月	東京国税局入局	2021年6月	大日精化工業株式会社 社外監査役 (現在)
2002年7月	住吉税務署 副署長	2023年6月	当社社外監査役(現在) コイト保険サービス株式会社 監査役(現在)
2007年7月	東京国税局 総務部企画課 課長		(重要な兼職の状況)
2008年7月	北沢税務署 署長		コイト保険サービス株式会社 監査役
2013年7月	東京国税局 調査第二部 部長		東洋ドライループ株式会社 社外取締役(監査等委員)
2014年8月	税理士登録		大日精化工業株式会社 社外監査役
2016年7月	当社顧問(非常勤)		
2016年9月	東洋ドライループ株式会社 社外取締役(監査等委員) (現在)		

## ▶ 社外監査役候補者とした理由

山口秀巳氏は、税理士であり、同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただくため、社外監査役として再任をお願いするものであります。

山口秀巳氏は、2016年7月から2023年6月まで当社非常勤顧問でありましたが、顧問料の額は年間4百万円未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

## ▶ 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由

山口秀巳氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として、財務・会計関係業務に精通しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 山口秀巳氏は、社外監査役候補者であります。また、取締役会、監査役会への出席状況は、2023年6月29日の就任後について記載しております。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 山口秀巳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- (2) 山口秀巳氏は、現在、コイト保険サービス株式会社の監査役であり、同社は当社の子会社（特定関係事業者）に該当します。
- (3) 山口秀巳氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- (4) 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、社外監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。  
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。  
社外監査役候補者である山口秀巳氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

# 株主総会参考書類

3. 監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。  
各候補者が監査役に就任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、次回更新時には、同様の内容での更新を予定しています。

以 上



## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1) 事業の経過及び成果

当期における経済情勢は、コロナ禍からの回復により経済活動は正常化に向かい、緩やかな回復が見られましたが、各国での物価高騰に対する金融引き締め、中国経済の失速に加え、ウクライナや中東等における地政学的リスクの高まりもあり、先行き不透明な状況で推移しました。

世界の自動車生産台数は、中国でのEV化進展による日本車の販売不振、日本での自動車メーカーの不正問題や北米でのUAWのストライキによる生産・出荷停止などもありましたが、半導体不足の緩和等により、全地域で前期に対し増産となりました。

このような状況のもと、当社の連結売上高は、中国は日本車の減産により減収となりましたが、自動車生産台数の回復、日本や北米を中心とした新規受注、為替換算の影響等により2期連続の過去最高となる9,502億円（前期比9.9%増）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

#### 日本

期後半に自動車メーカーの不正問題による生産・出荷停止の影響等がありましたが、半導体不足の緩和や円安による輸出向けの回復により自動車生産台数は増産となったことから、売上高は前期比12.7%増の3,617億円となりました。



#### アジア

タイやインドネシアでは、金利上昇等に伴う販売不振により減産となりましたが、インドでは経済成長に伴い需要が増加したこと等から、全体では自動車生産台数は増産となったことや、為替換算の影響等により、売上高は前期比5.3%増の1,533億円となりました。



#### 北米

UAWによるストライキや寒波の影響はありましたが、自動車生産台数の回復や新規受注に加え、為替換算の影響により、売上高は前期比14.5%増の2,865億円となりました。



#### 欧州

自動車生産台数の回復や為替換算の影響等により、売上高は前期比19.8%増の498億円となりました。



#### 中国

自動車生産台数は、EV化進展によりローカル自動車メーカーの販売が伸び、前期に対し増産となりましたが、日本車の販売不振が継続したことから、売上高は前期比11.5%減823億円となりました。

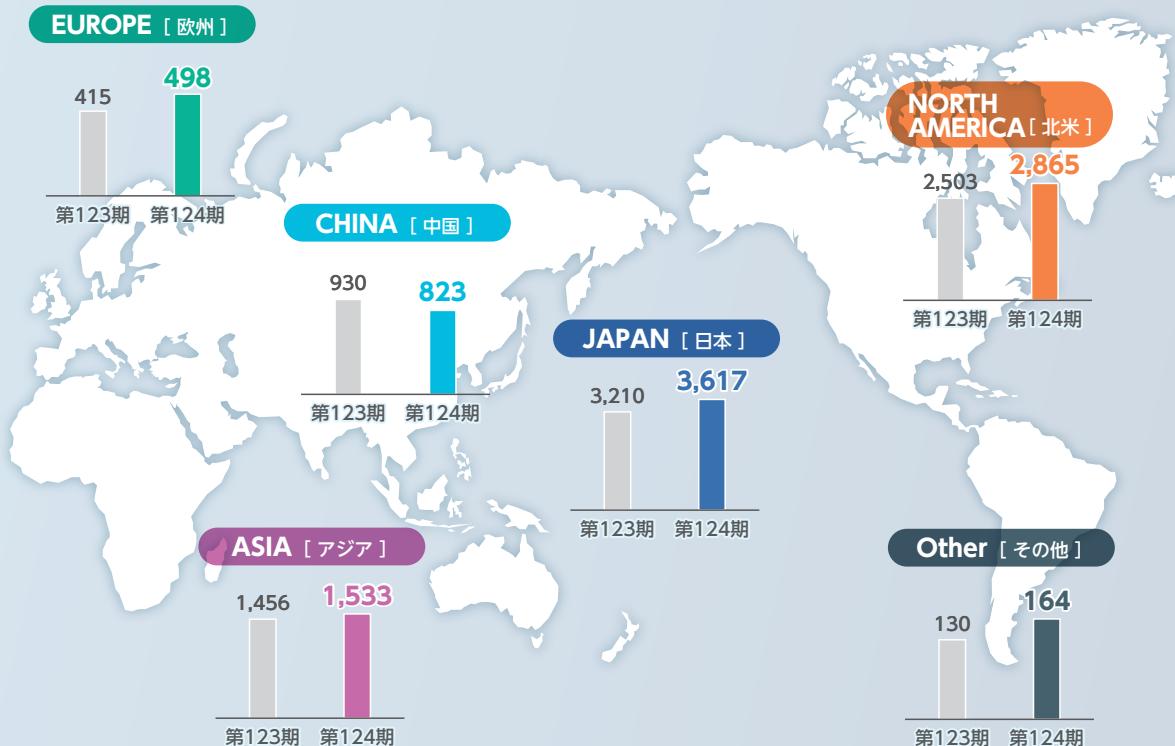


#### その他

自動車生産台数の回復に加え、新規受注や為替換算の影響等により、売上高は前期比26.5%増の164億円となりました。



ご参考 地域別売上高 (単位：億円)



利益につきましては、得意先に起因する生産・出荷停止の影響に加え、各国でのインフレ、北米を中心とした雇用情勢ひっ迫による人件費高騰の影響等がありましたが、日本・北米等での増収効果に加え、グループ一丸となった生産性改善など、合理化活動の推進等により、営業利益は前期比19.5%増の559億円、経常利益は同30.4%増の632億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同37.8%増の408億円となりました。

# 事業報告

## 2) 設備投資の状況

当期は、自動車照明関連事業において国内外における新製品・モデルチェンジ対応設備、金型や、カーボンニュートラルに向けた設備投資など総額425億円の設備投資を行いました。

## 3) 資金調達の状況

海外事業への積極的な投資等に係る所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充当いたしました。

## 4) 対処すべき課題

小糸グループは、次世代モビリティに向けた電動化・自動運転の進展など、急速な経営環境の変化に柔軟に対応、企業価値を向上させるとともに、持続可能な社会の実現に貢献することが課題であります。

これに対処すべく、「KOITO VISION～人と地球の未来を照らす～」を策定、「企業基盤の強化」「持続的な成長」「地球・社会との共生」に取り組んでいます。

「企業基盤の強化」として、グループ発展の原動力となる人材を育成、「ものづくり・人づくり」の強化・革新を目指しています。また、製品の安全・品質を保証、法令の遵守、内部統制・情報セキュリティを強化することにより、すべてのステークホルダーから信頼されるコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

「持続的な成長」として、交通事故低減に寄与するADB(Adaptive Driving Beam：配光可変ヘッドランプ)の普及拡大を図るとともに、自動運転社会を見据えたLiDAR・コミュニケーションランプなど魅力ある製品をいち早く市場へ投入、世界中の人々に安全・安心をお届けし、お客様の満足と信頼を獲得してまいります。

「地球・社会との共生」として、2030年度のCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比△50%削減、2050年度のカーボンニュートラル達成を目指し活動を強化しています。併せて、環境負荷物質の低減など、「人と地球にやさしいものづくり」を推進しています。また、一人ひとりが生き生きと働く企業を目指してまいります。

このような中、KOITO VISION達成に向けた第一歩として、2024年～2026年度までの3ヶ年を計画期間とする「第1次中期経営計画」を本年3月に策定いたしました。中期経営計画の内容は以下のとおりです。

## 第1次中期経営計画

### 基本方針

- ① 強固な収益基盤の構築
- ② 売上拡大と生産体制の拡充
- ③ 社会に求められる製品・技術の創出に向けた成長投資

### 主な経営指標

	2023年度 実績	2026年度 目標	2030年度 KOITO VISION
売上高	9,502億円	1兆円以上	—
営業利益率	5.9%	8%	10%以上
投下資本利益率 (ROIC)	5.7%	9%以上	10%以上
自己資本利益率 (ROE)	6.3%	9%以上	10%以上

### 株主還元方針

- ① 株主還元2,000億円以上 (2024～2028年度 5ヶ年累計)
- ② 配当は、連結配当性向 40%以上を目安に実施

小糸グループは、企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、グローバルサプライヤーとして、交通社会の安全・安心に貢献してまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(参考) 小糸グループのマテリアリティ

小糸グループは、事業活動を通じて注力する優先課題（マテリアリティ）を特定し、「環境」「安全・安心」「企業基盤」の視点から取り組み宣言を策定、SDGsをはじめとする社会課題の解決により、地球と共生、そして持続可能な社会に貢献する企業を目指しております。

	優先課題（マテリアリティ）	関連するSDGs	取り組み宣言
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止</li> <li>環境負荷物質・廃棄物低減</li> <li>水資源の確保</li> </ul>	       	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人と地球にやさしいものづくり」をテーマに、CO<sub>2</sub>排出量削減・環境負荷物質低減・資源循環等を推進します。</li> <li>主力製品の更なる省電力・軽量化に努め、CO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献します。</li> </ul>
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故低減</li> <li>持続可能な社会に貢献する技術開発</li> </ul>	    	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会に有用で安全・安心な製品・サービスを開発、提供することにより、持続可能な成長と社会的課題の解決を図ります。</li> <li>自動運転社会を見据え、センサ（LiDAR・カメラ等）を含めた製品開発を推進します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の品質向上</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>安全かつ高品質な製品・サービスを開発、提供し、お客様の満足と信頼を獲得します。</li> </ul>
企業基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス</li> <li>コーポレート・ガバナンス</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な経営体制の構築に向け、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス強化を推進します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ上のリスクに備え、情報資産の保護に努めます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成</li> <li>労働安全衛生</li> <li>働き方改革</li> </ul>	   	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員一人ひとりが能力を最大限発揮し、安全・安心で生き生きと働けるよう職場環境を整備します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての人々の人権を尊重する取り組みを推進します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>減災体制</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーン全体での減災体制を強化します。</li> </ul>

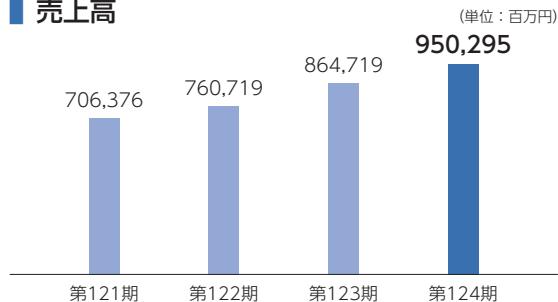
## 5) 財産及び損益の状況の推移

区分 / 期別		第121期 (2020/4~2021/3)	第122期 (2021/4~2022/3)	第123期 (2022/4~2023/3)	第124期 (2023/4~2024/3)
売上高	百万円	706,376	760,719	864,719	950,295
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	37,612	38,340	29,660	40,879
1株当たり当期純利益	円	117.00	119.26	92.26	130.93
総資産	百万円	782,163	855,237	905,909	965,595
純資産	百万円	569,438	627,315	670,506	719,270

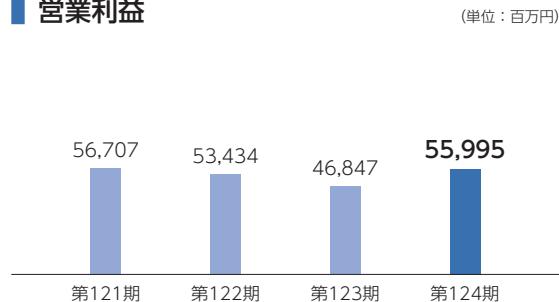
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、算出しております。また、自己株式数を控除して算出しております。  
 2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第121期(2021年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

<ご参考>

### ■ 売上高



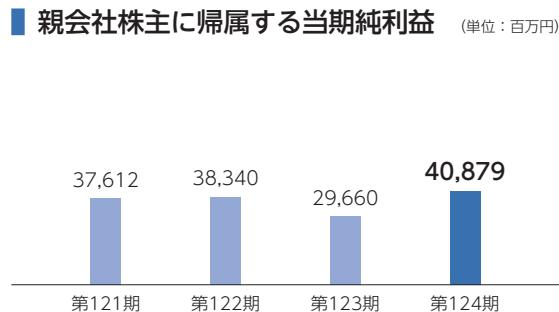
### ■ 営業利益



### ■ 経常利益



### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



# 事業報告

## 6) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

#### 1) 国内

会社名	資本金(出資金)	出資比率	主要な事業内容
小糸九州株式会社	3,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
コイト運輸株式会社	40百万円	100.0%	輸送業務
アオイテック株式会社	100百万円	98.0%	電子・電気通信精密機器の製造・販売
静岡電装株式会社	76百万円	100.0% (35.1%)	自動車照明機器の製造・販売
日星工業株式会社	51百万円	61.8% (12.4%)	各種小型電球、電気機器の製造・販売
藤枝オートライティング株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
静岡ワイヤーハーネス株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
榛原工機株式会社	50百万円	100.0% (55.0%)	樹脂成形用金型の製造・販売
静岡金型株式会社	20百万円	40.0%	樹脂成形用金型の製造・販売
コイト保険サービス株式会社	10百万円	100.0%	保険代理業
コイト電工株式会社	90百万円	100.0%	鉄道車両制御機器、道路交通信号・交通管制システム、鉄道車両シート等製造・販売
ミナモト通信株式会社	40百万円	100.0%	信号・保安機器の保守管理
丘山産業株式会社	50百万円	51.0%	鉄道車両シート等の製造・販売

(注) 出資比率の( )は、子会社による出資比率を内数で表示しております。

## 2) 海外

会社名	資本金(出資金)	出資比率	主要な事業内容
<b>北 米</b>			
North American Lighting, Inc.	130,000千米ドル	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.	750百万メキシコペソ	90.0% (30.0%)	自動車照明機器の製造・販売
KPS N.A., INC.	400千米ドル	100.0%	鉄道車両電装品の製造・販売
<b>南 米</b>			
NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.	303,000千リアル	95.0% (20.0%)	自動車照明機器の製造・販売
<b>欧 州</b>			
Koito Europe Limited	65,000千英ポンド	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
Koito Czech s.r.o.	1,000百万チェココナ	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
<b>中 国</b>			
広州小糸車灯有限公司	4,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
湖北小糸車灯有限公司	5,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
福州小糸大億車灯有限公司	9,000千米ドル	100.0% (49.0%)	自動車照明機器の製造・販売
<b>アジア</b>			
THAI KOITO COMPANY LIMITED	365,200千タイバーツ	61.8%	自動車照明機器の製造・販売
PT.INDONESIA KOITO	60,000千米ドル	90.0%	自動車照明機器の製造・販売
大億交通工業製造股份有限公司	762,300千台湾元	32.5%	自動車照明機器の製造・販売
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	4,099百万インドルピー	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
KOITO MALAYSIA SDN.BHD.	200百万リンギット	90.0%	自動車照明機器の製造・販売

(注) 出資比率の( )は、子会社による出資比率を内数で表示しております。

# 事業報告

## ② 技術提携の状況

主要な技術提携先は次のとおりであります。

### 1) 技術援助契約先

会社名	国名
Farba Otomotiv A.S.	トルコ
Lumotech (Pty.) Ltd.	南アフリカ
AuVitronics Limited	パキスタン

### 2) 技術導入契約先

会社名	国名
PTI Technologies Inc.	米国

## 7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

区分	主要製品
自動車照明関連事業	LEDヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等
自動車照明以外・電気機器関連事業	鉄道車両電装品、道路交通信号、道路情報システム等
その他事業	航空機部品・電子部品、鉄道車両シート、環境調節装置、輸送業務、保険業務等

## 8) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

### ① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都品川区	東京営業所	東京都品川区
札幌支店	札幌市東区	厚木営業所	神奈川県厚木市
北関東支店	栃木県宇都宮市	静岡営業所	静岡市清水区
東京支店	東京都品川区	名古屋営業所	愛知県豊田市
豊田支店	愛知県豊田市	大阪営業所	大阪市淀川区
大阪支店	大阪市淀川区	福岡営業所	福岡市博多区
広島支店	広島県安芸郡	静岡工場	静岡市清水区
札幌営業所	札幌市東区	榛原工場	静岡県牧之原市
仙台営業所	仙台市宮城野区	相良工場	静岡県牧之原市
北関東営業所	栃木県宇都宮市	富士川工機工場	静岡県富士市
太田営業所	群馬県太田市	小糸パーツセンター	静岡市清水区

### ② 子会社

#### 1) 国内

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
小糸九州株式会社	佐賀県佐賀市	榛原工機株式会社	静岡県牧之原市
コイト運輸株式会社	静岡市清水区	静岡金型株式会社	静岡県藤枝市
アオイテック株式会社	浜松市中央区	コイト保険サービス株式会社	東京都品川区
静岡電装株式会社	静岡市清水区	コイト電工株式会社	静岡県駿東郡
日星工業株式会社	静岡市清水区	ミナモト通信株式会社	横浜市戸塚区
藤枝オートライティング株式会社	静岡県藤枝市	丘山産業株式会社	群馬県邑楽郡
静岡ワイヤーハーネス株式会社	静岡市清水区		

(注)アオイテック株式会社の所在地は、浜松市の行政区の再編により浜松市北区から中央区となっております。

# 事業報告

## 2) 海外

名 称		所 在 地	
北 米			
North American Lighting, Inc.	本社・パリス工場	米国	イリノイ州
	フローラ工場		イリノイ州
	セーラム工場		イリノイ州
	アラバマ工場		アラバマ州
	インディアナ金型工場		インディアナ州
	技術センター		ミシガン州
North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.		メキシコ	サンルイスポトシ州
KPS N.A., INC.		米国	ニューヨーク州
南 米			
NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.		ブラジル	サンパウロ州
欧 州			
Koito Europe Limited		英国	ウースターシャー州 ドロイトウィッチ市
Koito Czech s.r.o.		チェコ	ジャーテツ市
中 国			
広州小糸車灯有限公司		中国	広州市
湖北小糸車灯有限公司		中国	孝感市
福州小糸大億車灯有限公司		中国	福州市
アジア			
THAI KOITO COMPANY LIMITED	バンブリー工場	タイ	サムットプラカン県
	パチンブリ工場		パチンブリ県
PT.INDONESIA KOITO		インドネシア	ウェストジャワ州
大億交通工業製造股份有限公司		台湾	台南市
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	チェンナイ工場	インド	タミルナドゥ州
	バワール工場		ハリアナ州
	グジャラート工場		グジャラート州
KOITO MALAYSIA SDN.BHD.		マレーシア	ネグリセンビラン州

(注)INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITEDのグジャラート工場を2024年3月に開設しました。

## 9) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	7,342名	△121名
北米	7,292名	+529名
中国	2,106名	△123名
アジア	4,934名	+106名
欧州	1,563名	△136名
その他	490名	+58名
全社（共通）	80名	+6名
合計	23,807名	+319名

(注) 全社（共通）として記載されている使用人数は、本社管理部門に所属しているものであります。

## 10) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	10,107百万円
株式会社三井住友銀行	960百万円
株式会社静岡銀行	770百万円
株式会社みずほ銀行	335百万円

# 事業報告

## 2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

### 1) 発行可能株式総数

640,000,000株

### 2) 発行済株式の総数

307,833,172株

(注)2023年11月15日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて13,745,700株減少しております。

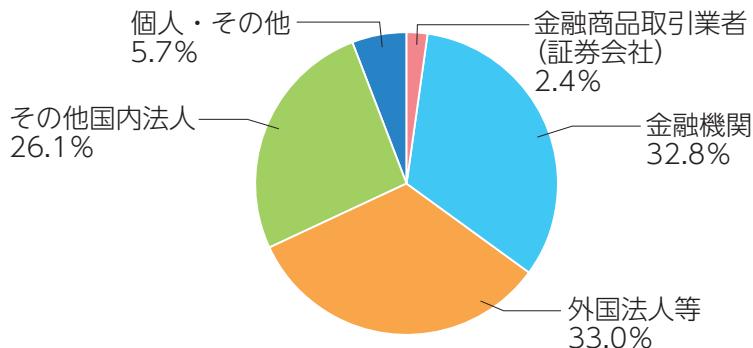
### 3) 株 主 数

19,052名

### 4) 大 株 主

〈ご参考〉

■所有者別分布状況 (株式数比率)



株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	64,316	20.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	33,712	11.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,643	3.5
日本生命保険相互会社	9,688	3.1
株式会社三井住友銀行	8,164	2.7
第一生命保険株式会社	8,001	2.6
株式会社三菱UFJ銀行	7,731	2.5
CEP LUX-ORBIS SICAV	6,597	2.1
住友生命保険相互会社	4,794	1.6
J P モルガン証券株式会社	4,060	1.3

(注) 持株比率は自己株式 (58,653株) を控除して計算しております。

## 5) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元の一環として、自己株式の取得及び消却を以下のとおり実施いたしました。

### ① 自己株式の取得（2023年4月26日取締役会決議）

対象取得株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	13,745,700株
取得価額	34,999,802,700円
取得期間	2023年4月27日から2023年9月12日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

### ② 自己株式の消却（2023年10月31日取締役会決議）

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	13,745,700株
消却後の発行済株式総数	307,833,172株
消却実施日	2023年11月15日

また当社は2024年3月28日の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得の決議をいたしました。

対象取得株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	35,000,000株（上限）
取得価額	50,000,000,000円（上限）
取得期間	2024年4月1日から2025年3月24日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

# 事業報告

## 3 会社役員に関する事項

### 1) 取締役及び監査役 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 嶽 昌 宏	
代表取締役社長	加 藤 充 明	
代表取締役副社長	内 山 正 巳	生産本部長、静岡工場長、航空機器事業部長、国際本部・サステナビリティ推進室・静岡総務部・物流部・安全環境部・生産管理部・電子製造部担当
代表取締役副社長	小長谷 秀 治	調達本部長、経理本部・総務部担当
専務取締役	草 川 克 之	経営企画部・コンプライアンス推進室・人事部・原価管理部担当
専務取締役	豊 田 淳	営業本部長
取締役	社外 独立役員 上 原 治 也	三菱UFJ信託銀行株式会社 特別顧問
取締役	社外 独立役員 櫻 井 欣 吾	公認会計士
取締役	社外 独立役員 五 十 嵐 千 力	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー 弁護士
常勤監査役	菊 地 光 雄	
常勤監査役	榊 原 公 一	
監査役	社外 独立役員 木 目 田 裕	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー 弁護士、株式会社アドバンスクリエイティブ 社外取締役
監査役	社外 独立役員 山 口 秀 巳	税理士、コイト保険サービス株式会社 監査役、東洋ドライル株式会社 社外取締役(監査等委員)、大日精化工業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 2023年6月29日をもって鈴木幸信氏は社外監査役を辞任いたしました。なお、同氏はコイト保険サービス株式会社の監査役を兼務しておりました。
2. 取締役上原治也氏、取締役櫻井欣吾氏及び取締役五十嵐千力氏は、社外取締役であります。
3. 監査役木目田裕氏及び監査役山口秀巳氏は、社外監査役であります。
4. 監査役山口秀巳氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役上原治也氏、取締役櫻井欣吾氏、取締役五十嵐千力氏、監査役木目田裕氏及び監査役山口秀巳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
- 当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担をしております。
- 当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。
- ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。

## 2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等の決定方針について、以下のとおり取締役会にて決定しております。

取締役の報酬等については、2019年6月27日開催の第119回定時株主総会において、年額15億円以内として承認されており、2015年6月26日開催の第115回定時株主総会において、上記、取締役の報酬等の額とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円以内として承認されております。

取締役の報酬は、月毎に支払う固定報酬及び業績連動報酬からなる報酬制度を導入しており、その割合を含め役員報酬に関する社内基準に基づき、会社業績、株主配当水準、他社の報酬水準、従業員の給与水準といった要素に加え、取締役の経営能力、功績、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

固定報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、役職別に上限額と下限額、役職格差、役職内年次差等を設定し、報酬額を算出しております。

業績連動報酬につきましては、各事業年度における売上高・利益等の業績評価、取締役各人の貢献度等を指標として目標・実績も含め総合的に勘案することが重要であると考え、評価、決定しております。

株式報酬型ストックオプションにつきましては、株主と企業経営者は、株価上昇のメリット、あるいは下落のリスクを共有し、企業経営者の中長期的業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とします。その割当数は各取締役の業務執行の状況・貢献度等を基準とし、取締役の地位を喪失した時点以降、行使できるものとしております。

報酬等を決定するに当たっての方針、及び取締役個々の報酬を決定するに当たっての方針等は、取締役会から報酬委員会に諮問することとしております。

報酬委員会の審議・決定を踏まえ、取締役会の授権に基づき、取締役個々の報酬につきましては、代表取締役の協議により決定することとしております。

なお、社外取締役ににつきましては、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。

### ② 監査役の報酬等について

監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。

# 事業報告

## ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第119回定時株主総会において年額15億円以内（うち、社外取締役年額5,000万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役は14名（うち社外取締役2名）です。

また、金銭報酬とは別枠で2015年6月26日開催の第115回定時株主総会において株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額2億円以内（社外取締役を除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は13名です。

監査役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第112回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役は4名です。

## ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

報酬委員会の審議・決定を踏まえ、取締役会の授権に基づき、取締役個々の報酬につきましても、代表取締役の協議により決定することとしております。

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役等の報酬決定手続き等に対する客観性や透明性の確保を図るため、独立社外取締役3名、社内取締役2名で構成されております。

当事業年度における各取締役の報酬は取締役会の授権に基づき、代表取締役会長大嶽昌宏、代表取締役社長加藤充明、代表取締役副社長内山正巳、代表取締役副社長小長谷秀治の協議により決定しております。なお、それぞれの担当は、33頁に記載のとおりです。

その権限の内容は、固定報酬、業績連動報酬に関して、取締役の報酬等の決定方針に基づいた報酬額の算出であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役の協議によることが適しているからです。

取締役の個人別の報酬等の内容決定に当たっては、取締役の報酬等の決定方針に基づき、代表取締役の協議による検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の額		報酬等の総額
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	10名	501百万円	206百万円	708百万円
監査役	5名	106百万円	—	106百万円
合計	15名	608百万円	206百万円	814百万円

- (注) 1. 上記には、2023年6月29日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は、6名69百万円（固定報酬のみ）であります。
3. 上記のほか、当社は、2012年6月28日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議、本決議に基づき、退任取締役1名に対し30百万円の役員退職慰労金を支給しております。支給金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役1名24百万円が含まれております。
4. 上記のほか、社外監査役2名は、当社の子会社であるコイト保険サービス株式会社より同社の役員報酬として0百万円の支給を受けております。また、辞任した監査役はコイト保険サービスより同社の役員退職慰労金として0百万円の支給を受けております。
5. 業績連動報酬については、会社の経営活動全般の結果を反映する経常利益を指標とし、当該指標の対前期比増減等を勘案して算定しております。当事業年度並びに前年度の経常利益は損益計算書に記載のとおりです。

## 3) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社特別顧問であります。

取締役五十嵐チカ氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナーであります。当社は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業との間に法律業務を委託する取引関係があります。

監査役木目田裕氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー、株式会社アドバンスクリエイティブ社外取締役であります。当社は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業との間に法律業務を委託する取引関係があります。

監査役山口秀巳氏はコイト保険サービス株式会社監査役、東洋ドライルーブ株式会社社外取締役（監査等委員）、大日精化工業株式会社社外監査役であります。コイト保険サービス株式会社は当社の子会社であり、保険代理業に係る取引関係があります。

なお、2023年6月29日をもって鈴木幸信氏は社外監査役を辞任いたしました。同氏はコイト保険サービス株式会社の監査役を兼務しておりました。

# 事業報告

## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況及び社外取締役 に期待される役割に関して行った職務の概況
	上原 治也	12回中12回 (100.0%)	—	企業経営に関する知識・経験に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査部門との会合により情報共有化を図るなど監督機能を担っております。
社外取締役	櫻井 欣吾	12回中12回 (100.0%)	—	公認会計士としての知識・経験に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査部門との会合により情報共有化を図るなど監督機能を担っております。
	五十嵐 チカ	12回中12回 (100.0%)	—	弁護士としての知識・経験に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査部門との会合により情報共有化を図るなど監督機能を担っております。
	木目田 裕	12回中12回 (100.0%)	8回中8回 (100.0%)	主に法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。
社外監査役	山口 秀巳	10回中10回 (100.0%)	6回中6回 (100.0%)	主に税務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。
	鈴木 幸信	2回中2回 (100.0%)	2回中2回 (100.0%)	主に税務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。

(注) 社外監査役山口秀巳氏につきましては、2023年6月29日の就任後の状況、社外監査役鈴木幸信氏につきましては、2023年6月29日の辞任までの状況を記載しております。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

### 2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
1. 当社が支払うべき報酬等の額	80百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	84百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記1.の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、上記1.の報酬等の額を妥当と判断したため、会社法第399条第1項の同意を行ったものです。

### 3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定する。
- ② 会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定する。

### 4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

# 事業報告

## 5 会社の支配に関する基本方針

### 1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきものであると考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

### 2) 企業価値向上への取組み

当社は、企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、自動車照明器、電気機器メーカーとしてお客様の求める新しい価値を創造、安全・安心、そして信頼できる製品・サービスの提供を通じて、自動車産業や社会の発展に貢献する企業であり続けたいと考えております。

当社グループの更なる発展・飛躍に向けた戦略は、次のとおりです。

- (i) 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制（日本・米州・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
- (ii) コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- (iii) 高品質・安全性を追求すると共に、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- (iv) 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用すると共に、

様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、1)の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

---

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、比率は<ご参考>の記載箇所を除き、表示単位未満を四捨五入しております。

# 計算書類等

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当年度 (2024年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2023年3月31日現在)	科目	当年度 (2024年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2023年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>582,498</b>	<b>594,042</b>	<b>流動負債</b>	<b>192,479</b>	<b>186,918</b>
現金及び預金	302,874	315,039	支払手形及び買掛金	103,100	107,216
受取手形	6,382	5,060	電子記録債務	3,036	3,712
電子記録債権	8,699	9,391	短期借入金	14,295	22,647
売掛金	127,597	131,104	未払費用	28,613	24,693
契約資産	1,468	3,136	未払法人税等	9,857	7,225
棚卸資産	95,796	95,669	契約負債	3,110	2,017
その他	40,040	34,912	賞与引当金	6,720	6,386
貸倒引当金	△360	△271	製品保証引当金	3,246	3,560
			その他	20,497	9,457
<b>固定資産</b>	<b>383,096</b>	<b>311,866</b>	<b>固定負債</b>	<b>53,845</b>	<b>48,483</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>206,305</b>	<b>194,320</b>	繰延税金負債	27,879	17,567
建物及び構築物(純額)	59,416	56,363	役員退職慰労引当金	312	321
機械装置及び運搬具(純額)	85,024	78,745	製品保証引当金	3,436	4,105
工具、器具及び備品(純額)	20,226	18,462	退職給付に係る負債	16,253	20,987
土地	19,078	18,572	その他	5,963	5,500
建設仮勘定	16,424	16,804	<b>負債合計</b>	<b>246,324</b>	<b>235,402</b>
その他	6,136	5,372	<b>(純資産の部)</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>2,482</b>	<b>2,692</b>	<b>株主資本</b>	<b>551,691</b>	<b>558,585</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>174,308</b>	<b>114,853</b>	資本金	14,270	14,270
投資有価証券	147,537	95,510	資本剰余金	13,188	13,420
破産更生債権等	452	270	利益剰余金	524,380	530,939
繰延税金資産	19,563	13,288	自己株式	△148	△45
退職給付に係る資産	3,677	2,849	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>120,133</b>	<b>70,073</b>
その他	3,646	3,325	その他有価証券評価差額金	43,791	24,942
貸倒引当金	△568	△390	為替換算調整勘定	71,499	43,019
			退職給付に係る調整累計額	4,843	2,111
<b>資産合計</b>	<b>965,595</b>	<b>905,909</b>	<b>新株予約権</b>	<b>106</b>	<b>171</b>
			<b>非支配株主持分</b>	<b>47,338</b>	<b>41,675</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>719,270</b>	<b>670,506</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>965,595</b>	<b>905,909</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	950,295	864,719
売上原価	843,620	768,889
売上総利益	106,674	95,829
販売費及び一般管理費	50,679	48,982
営業利益	55,995	46,847
営業外収益	9,977	6,360
受取利息	(3,514)	(1,842)
受取配当金	(1,659)	(1,416)
為替差益	(2,473)	(-)
その他	(2,330)	(3,100)
営業外費用	2,708	4,675
支払利息	(548)	(921)
持分法による投資損失	(358)	(684)
為替差損	(-)	(2,009)
投資事業組合運用損	(360)	(87)
株式取得関連費用	(454)	(-)
その他	(987)	(972)
経常利益	63,265	48,532
特別利益	4,553	12,488
固定資産売却益	(163)	(12,000)
投資有価証券売却益	(4,192)	(-)
その他	(197)	(487)
特別損失	8,329	11,945
固定資産除売却損	(881)	(855)
投資有価証券評価損	(331)	(10,109)
減損損失	(681)	(609)
災害損失	(-)	(371)
損害補償金	(5,913)	(-)
その他	(520)	(-)
税金等調整前当期純利益	59,489	49,074
法人税、住民税及び事業税	16,404	13,765
過年度法人税等	3,455	182
法人税等調整額	△5,240	876
法人税等合計	14,619	14,824
当期純利益	44,870	34,250
(内 訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益	3,990	4,589
親会社株主に帰属する当期純利益	40,879	29,660

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類等

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当年度 (2024年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2023年3月31日現在)	科目	当年度 (2024年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2023年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>228,028</b>	<b>279,232</b>	<b>流動負債</b>	<b>91,061</b>	<b>82,599</b>
現金及び預金	146,363	184,757	買掛金	57,280	60,529
受取手形	7	33	未払金	9,321	2,836
電子記録債権	6,483	7,560	未払費用	11,901	7,295
売掛金	48,301	51,431	未払法人税等	5,355	4,605
製品	6,903	6,527	契約負債	575	75
仕掛品	1,293	1,050	賞与引当金	3,661	3,418
原材料及び貯蔵品	11,067	10,703	製品保証引当金	1,717	2,319
未収入金	6,539	7,641	その他	1,248	1,520
関係会社短期貸付金	—	9,600	<b>固定負債</b>	<b>17,924</b>	<b>18,023</b>
その他	1,231	94	繰延税金負債	3,487	—
貸倒引当金	△163	△168	退職給付引当金	10,892	12,600
<b>固定資産</b>	<b>275,993</b>	<b>219,372</b>	海外投資等損失引当金	229	1,462
<b>有形固定資産</b>	<b>33,161</b>	<b>32,792</b>	製品保証引当金	3,003	3,616
建物(純額)	11,888	11,805	その他	311	344
構築物(純額)	694	699	<b>負債合計</b>	<b>108,985</b>	<b>100,622</b>
機械及び装置(純額)	6,877	5,997	<b>(純資産の部)</b>		
車両運搬具(純額)	183	221	<b>株主資本</b>	<b>351,347</b>	<b>373,028</b>
工具、器具及び備品(純額)	3,910	4,154	<b>資本金</b>	<b>14,270</b>	<b>14,270</b>
土地	9,505	9,509	<b>資本剰余金</b>	<b>17,107</b>	<b>17,340</b>
建設仮勘定	100	404	資本準備金	17,107	17,107
<b>無形固定資産</b>	<b>1,080</b>	<b>1,328</b>	その他資本剰余金	—	232
電話加入権	37	37	<b>利益剰余金</b>	<b>320,116</b>	<b>341,461</b>
その他	1,043	1,291	利益準備金	3,567	3,567
<b>投資その他の資産</b>	<b>241,751</b>	<b>185,251</b>	その他利益剰余金		
投資有価証券	104,687	73,255	買換資産圧縮積立金	964	949
関係会社株式	105,654	87,497	別途積立金	100,000	100,000
関係会社出資金	21,118	21,118	繰越利益剰余金	215,584	236,944
関係会社長期貸付金	9,600	133	<b>自己株式</b>	<b>△ 148</b>	<b>△ 45</b>
破産更生債権等	9	12	<b>評価・換算差額等</b>	<b>43,582</b>	<b>24,783</b>
繰延税金資産	—	2,788	その他有価証券評価差額金	43,582	24,783
その他	804	711	<b>新株予約権</b>	<b>106</b>	<b>171</b>
貸倒引当金	△ 122	△ 265	<b>純資産合計</b>	<b>395,036</b>	<b>397,982</b>
<b>資産合計</b>	<b>504,022</b>	<b>498,605</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>504,022</b>	<b>498,605</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度（ご参考）
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
<b>売上高</b>	<b>341,254</b>	<b>297,838</b>
売上原価	298,535	261,621
<b>売上総利益</b>	<b>42,719</b>	<b>36,216</b>
販売費及び一般管理費	24,325	23,858
<b>営業利益</b>	<b>18,393</b>	<b>12,358</b>
営業外収益	22,466	22,078
受取利息	(361)	(135)
有価証券利息	(206)	(84)
受取配当金	(9,344)	(11,084)
ロイヤルティー収入等	(9,545)	(8,309)
賃貸料	(203)	(262)
為替差益	(1,167)	(-)
雑収入	(1,637)	(2,201)
営業外費用	860	1,256
為替差損	(-)	(821)
自己株式取得費用	(254)	(-)
投資事業組合運用損	(360)	(87)
雑損失	(245)	(347)
<b>経常利益</b>	<b>40,000</b>	<b>33,180</b>
特別利益	4,446	12,343
固定資産売却益	(121)	(11,964)
投資有価証券売却益	(4,192)	(-)
受取損害賠償金	(-)	(211)
受取保険金	(-)	(167)
その他	(132)	(-)
特別損失	9,966	11,467
固定資産除売却損	(597)	(465)
投資有価証券売却損	(0)	(-)
投資有価証券評価損	(331)	(10,109)
減損損失	(135)	(609)
災害損失	(-)	(283)
関係会社株式評価損	(2,647)	(-)
損害補償金	(5,944)	(-)
その他	(309)	(-)
税引前当期純利益	34,480	34,056
法人税、住民税及び事業税	7,254	7,414
過年度法人税等	3,449	-
法人税等調整額	△2,315	980
法人税等合計	8,388	8,394
<b>当期純利益</b>	<b>26,092</b>	<b>25,661</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社小糸製作所  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 雛 鶴 義 男  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 岡 田 賢 治  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小糸製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社小糸製作所  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	雛 鶴 義 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 田 賢 治

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小糸製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第124期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該基本方針の実現に資する特別な取組みについては、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該内部統制システムの構築及び運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該基本方針の実現に資する特別な取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

#### 株式会社小糸製作所 監査役会

常勤監査役 菊 地 光 雄 ⑩

常勤監査役 榊 原 公 一 ⑩

社外監査役 木目田 裕 ⑩

社外監査役 山 口 秀 巳 ⑩

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場

品川プリンスホテル メインタワー24階 クリスタル24  
東京都港区高輪四丁目10番30号

交通

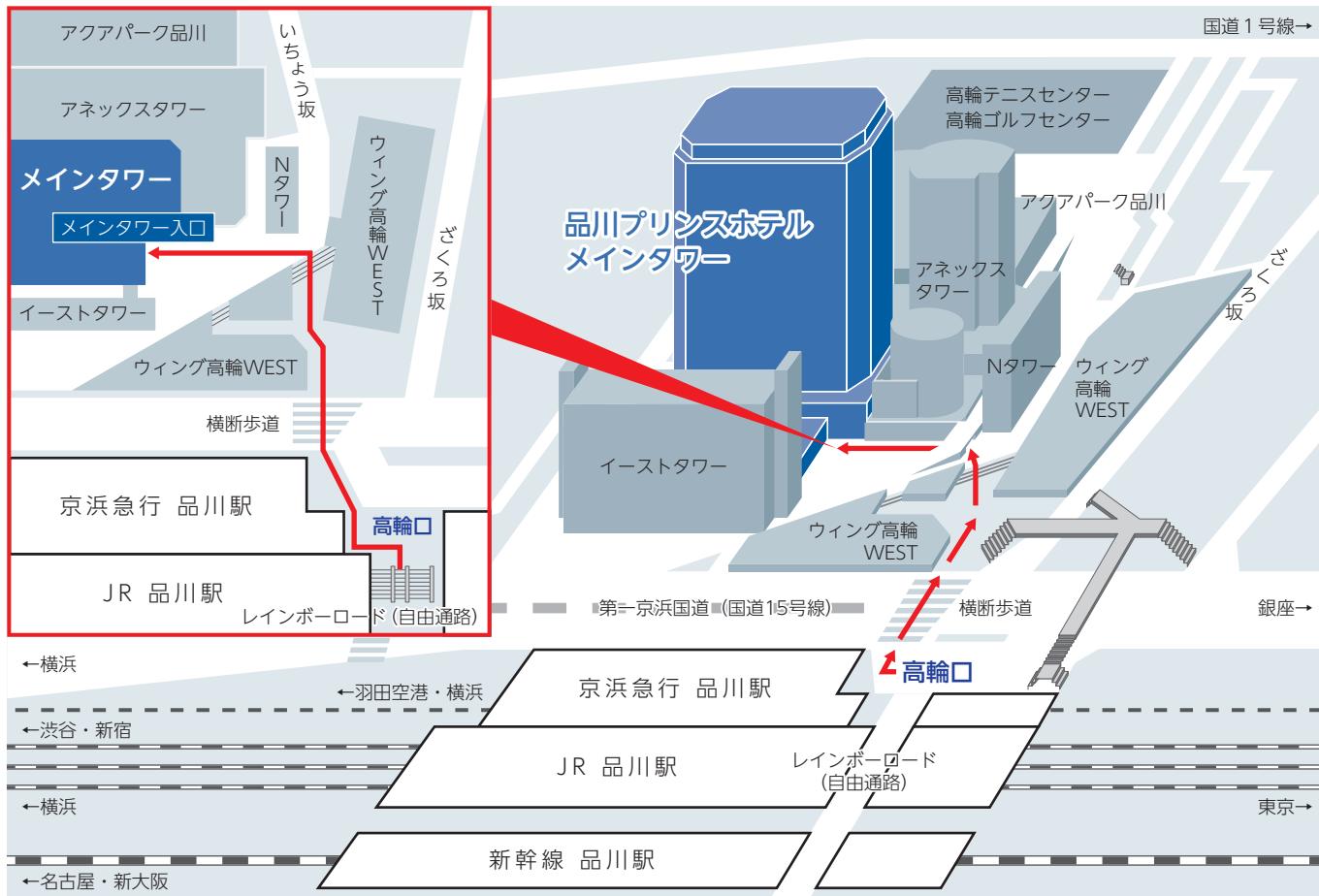
品川駅 (JR線・京浜急行線) …… 高輪口から徒歩約3分

## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマホがご案内します。

目的地入力は不要です!

スマートフォンで  
QRコードを  
読み取りください。



### [お願い]

※当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで24階までお越しく下さい。  
当日の受付は24階の会場受付で行います。受付開始は午前9時です。

